

佐賀県選挙管理委員会告示第8号

不在者投票のできる施設の指定（昭和48年佐賀県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のように改正する。

令和6年2月6日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後																	
1 略		1 略																	
2 老人ホーム		2 老人ホーム																	
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td><u>唐津市養護老人ホーム延寿荘</u></td><td>唐津市呼子町殿ノ浦1312番地</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></tbody></table>	名称	所在地	略	略	<u>唐津市養護老人ホーム延寿荘</u>	唐津市呼子町殿ノ浦1312番地	略	略		<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td><u>社会福祉法人松風会養護老人ホーム延寿荘</u></td><td>唐津市呼子町殿ノ浦1312番地</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></tbody></table>	名称	所在地	略	略	<u>社会福祉法人松風会養護老人ホーム延寿荘</u>	唐津市呼子町殿ノ浦1312番地	略	略	
名称	所在地																		
略	略																		
<u>唐津市養護老人ホーム延寿荘</u>	唐津市呼子町殿ノ浦1312番地																		
略	略																		
名称	所在地																		
略	略																		
<u>社会福祉法人松風会養護老人ホーム延寿荘</u>	唐津市呼子町殿ノ浦1312番地																		
略	略																		
3 略		3 略																	